**令和 ３年 ３月 ８日**

**板硝子協会**

**全国安全硝子工業会**

**全国複層硝子工業会**

**リターナブルパレット（鉄製パレット・ラック等）の適正使用に関する共同宣言**

**さて、板硝子協会、全国安全硝子工業会、及び、全国複層硝子工業会の会員において、各社の社名・登録商標・トレードマークが付された各社専用パレットを製作していますが、廃棄削減・省資源の観点から、リターナブルタイプのパレット（再利用可能な鉄パレット・ラック等）を採用しています。リターナブルパレットは、パレット所有各社の製品の配送のために繰り返し使用する事を目的として製作・管理している、各社が所有権を有する資産です。**

**しかしながら、これらのリターナブルパレットは、不当な流用・長期滞留などによりパレット所有各社の元に返却されないケースが多く見受けられ、適正に使用されず、我々協会・工業会の生産時にリターナブルパレットが不足し、生産工程や納期の調整を強いられる等、深刻な状態が発生しております。**

**つきましては、３団体において、下記の通りリターナブルパレット適正使用に向けた共同宣言を行い、所属会員への周知・徹底のみならず、関連するお客様へのリターナブルパレットの適正使用に向けた啓蒙活動の取り組みを推進してまいります。**

1. **我々は、パレット所有各社の目的用途以外での流用（パレット所有会社以外の製品、建材の保管・輸送等々）は行いません。**
2. **我々は、不当占有、返却拒絶、第三者への貸与・譲渡、改造・分解・損壊、破棄処分、紛失、及び所有各社の指定業者以外の業者へ引き渡すこと・回収させること・受け取ること等、これら行為をパレット所有各社の許可無く行う事は致しません。**
3. **我々は、前述の不適正使用を行うことは、各社所有権を害する「違法行為」となること、**

**を認識しています。**

1. **万が一、不適正な使用が発覚した場合は、直ちに所有者にリターナブルパレットを返却いたします。**

**尚、本件に関するお問い合わせは、以下の窓口までご連絡をいただけますと幸甚です。**

**敬具**

**＜本件に関してのお問合せ先＞**

**ＡＧＣ株式会社　　　　　電話：０３‐６８０２‐７５０８（午前９時～午後５時）**

**日本板硝子株式会社　　　電話：０４３６‐６１‐９０４２（午前９時～午後５時）**

**セントラル硝子株式会社　電話：０１２０‐２７‐１２１９（午前９時～午後５時３０分）**